

事業系ごみの分別一覧表(代表例)

網走市生活環境課清掃リサイクル係

事業系一般廃棄物

生ごみ

食べ残し※、調理残渣、割りばし、爪楊枝、ティーバッグ、ティッシュ(不織布は×)、草・小枝(大量の枝は単独でまとめる)、シュレッダーくず等 ※食品の包装容器は除きます。



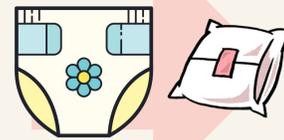
容器包装プラスチック

食品や商品を包んでいた容器(ボトルやチューブ)、袋、ラップ・フィルムで、主にプラマークがついたもの ※汚れは水ですすいでから排出してください。



紙おむつ類

紙おむつ、ペットシート、尿とりパッド、ストマ、生理用品、おしり拭き等 ※防水布シートは産業廃棄物



木製品

木製のテーブル・椅子・棚・板・箱等 ※ガラスや金属との混合物の場合は産業廃棄物 木製パレットは産業廃棄物



布製品(化繊を除く)

木綿または羊毛等の天然繊維の衣服、布製品 ※化学繊維は産業廃棄物



その他の一般廃棄物(埋立ごみ)

タバコの吸殻、掃除のごみ、マスク、不織布のティッシュ、使用済カイロ、粘着シート、布テープ、乾燥剤、ふせん紙、ラミネート紙、銀色の紙、ハサミや刃物類(保護紙で包む)



リサイクル可能な資源物

ペットボトル

無料

水ですすぎ、潰さずに出す。キャップ・ラベルは容器包装プラスチックへ

発泡スチロール・白色トレイ

無料

水ですすぎ、テープ等を剥がして出す。色付は容器包装プラスチックへ

ワンウェイびん

無料

水ですすいで出す。キャップは埋立ごみへ

蛍光管・乾電池

無料

蛍光管(LED含む)は割れない様保護紙で包む。

ダンボール

持×

テープや送り状をはがして出す。

新聞紙・雑誌類・OA用紙

持×

新聞紙と雑誌類(チラシ含む) OA用紙を分けて出す。

リターナブルびん・缶類・紙パック

持×

水ですすいで出す。紙パックは開いて出す。缶類のうち、スプレー缶は使いきって出す。

ざつ紙

持×

菓子の箱、封筒、はがき、ティッシュ箱、紙袋、紙製ファイル等 ※ビニールや金具等は除いてから出す。

● 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼するか、明治ごみ処理場に自己搬入してください。

持×

マークは明治ごみ処理場に自己搬入できません。資源物取扱業者へ依頼してください。

リサイクル資源物

小型家電

無料

家庭でも使われる小型の電子・電気機器
※電池や蛍光灯は除いてください。

【対象外】

家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）、事務用大型機器（コピー機、シュレッダー等）、CD等の記録媒体

まちごみ回収場では明治ごみ処理場へ持ち込まないでください。

無料

●明治ごみ処理場へ搬入か処理業者へ依頼

産業廃棄物

プラスチック類

化学繊維の布製品、クリアファイル、バケツ、タッパー、ビニールひも、梱包バンド、ビニール・ゴム手袋、長靴、タイヤ、塗料かす、配管ホース、CD等

金属くず

クリップ、ホチキス針、釘、やかん、アルミホイル、一斗缶等

ガラス・陶器くず

食器類、板ガラス、レンガ、タイル、石膏ボード、コンクリートくず

ゴムくず

輪ゴム等

廃油

鉱物性油、潤滑油、食用油※、石鹸、溶剤等
※食用油は再生処理事業者へ引き渡してください。

その他

複合製品、金属製の机・椅子・ロッカー、金庫、家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）、処理困難物（パンフレット参照）

●明治ごみ処理場へ搬入することはできません。産業廃棄物処理業者に収集を依頼してください。

- 処理事業者については「事業系ごみの分別・処理の仕方」パンフレットを参照してください。
- ごみの分別方法の詳細は「網走市ごみの出し方分け方」パンフレットを参照してください。

事業所・施設等におけるごみ箱設置例



汚れは軽くすすいでください

ビニール・金具を取ってください

事業系ごみも必ず分別区分に従って分別しましょう。徹底して分別することで、限りある資源を守り、埋立ごみを削減できます。

